

会議結果報告書

会議の名称	令和2年度札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和3年3月29日（月）14：00～15：30 札幌市教育文化会館 3階 研修室305
出席委員 5名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、大場 信一、北川 聡子、 高橋 司、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	1名

議事	概要
1 第3次札幌市児童相談体制強化プランについて	<p><審議概要> 事務局より以下の資料について説明し、審議を行った。</p> <p>○「第3次札幌市児童相談体制強化プラン（案）」に対する市民意見の概要と札幌市の考え方</p> <p><各委員からの御意見・質疑等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉部会として、パブリックコメントを受け、札幌市の考え方も含めて大きな修正は行わずに第3次札幌市児童相談体制強化プラン（案）をオーソライズし、また、資料のとおり公表することとする。
2 各区における児童相談体制の強化について	<p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>○各区における児童相談体制の強化について</p> <p><各委員からの御意見・質疑等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」という。）と家庭児童相談室（以下「家児相」という。）の関係はどうなるのか。 →各区の保健センターに拠点を位置付け、家児相が拠点の業務を担っていく想定である。 ・資料の図では、左側に拠点があって、その横に家児相が描かれているが、拠点が家児相とは別にあって、連携した形で業務を行っていくのか、それとも、現行の家児相に拠点の機能を位置付けて強化していくということなのか、この図では分かりにくい。 子育て世代包括支援センター（以下「支援センター」という。）と拠点を一体的に運用してくことは分かるが、家児相がその中心に入るとのことだとすると、この図からはよく分からない。 →支援センターは健やか推進係が主担当となり、拠点は主に家児

相がその機能を担うことになる。支援センターと拠点、どちらも保健センターの中にあることから、この二つの機能を担い、一体的に支援につなげていくということをイメージして資料を作成したところである。

- ・拠点というのはどういう構成で何を行うのかということをもう少し具体的に図示して、複数の課又は係が一体的に運営できるような形で、拠点として再編や位置付けていくということをイメージできるようにしていただきたい。

→標榜に向けて、記載方法を工夫してまいりたい。

- ・支援の対象となる子どもやその家族に対して、施設としてはこれまで家児相を案内していたが、今後は拠点に相談するよう案内することになるのか。

→これまでの経緯などを踏まえ、対外的な相談窓口としては家児相を案内していただくことになると思うが、支援を求める方が相談しやすい環境を整えることや、相談等で得た情報をどのように共有していくのかといったことを整理の上、周知方法について検討してまいりたい。

- ・家児相という看板があり、その下に拠点がぶら下がっているのか、それとも、家児相と拠点の看板は異なっていて、表向きは家児相だが、内部に拠点の機能を位置付けているといったことが分かりにくい。

- ・家児相を強化して、拠点という形で連携の機能を位置付けるのか。拠点には相談員や心理職の職員も配置することから、どういった人員構成とするのかといった部分も含めて、もう少し整理が必要である。

- ・特定妊婦も拠点の支援対象になると思うが、支援センターの方で特定妊婦を支援していかなければならないとなった際に、どちらが担当となるのか。支援の「谷間」に入らないよう、詳細なフローや具体的な手順を整理する必要がある。

→特定妊婦については、現在も健やか推進係で状況を一旦把握した後、家児相と情報を共有しながら連携しているところであるが、もう少し分かりやすく整理してまいりたい。

- ・図で示すだけでなく、どこがどう変わるのか、どういう形で内部の連携が強化されるのか、どのように組織が再編されるのか、例えば、母子保健や特定妊婦、精神保健、養護相談などを一か所であ

<p>3 里親フォスタリング機関について</p>	<p>る程度対応するといったことを念頭に置いた場合、バーチャルで拠点を設置したように捉えられないよう、市民目線で整理することが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の職員であれば、この資料である程度理解できると思う。市民の方が見て、どの窓口に行ったら良いかイメージできるかどうか重要である。この窓口にはこういった職員がいます、例えば、保健師がこういった形で相談に応じていますと表記すると、特定妊婦に関することであるとイメージしやすいと思うので、利用者の立場に立って考え、作り上げていく必要がある。 ・例えば、支援が必要な家庭であることが判明し、在宅支援を開始したが、家庭環境に改善が見られないまま対象の児童が18歳、20歳に到達することがあると思う。今後も、結果として支援終結に至らないケースは多く発生すると思うので、地域全体で子どもやその家族を支えていくことが求められると思う。 <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>○民間フォスタリング機関設置へ向けた進捗状況</p> <p><各委員からの御意見・質疑等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間フォスタリング機関の設置に関する審議の当初から、フォスタリング事業については、受託のあり・なしにかかわらず、乳児院の機能として持つべきだという意見があり、乳児院では職員体制の整備を行ってきたところである。 ・各フォスタリング事業を二つの法人にそれぞれ委託し、同時に進めるとのことだが、子どもの年齢に応じて、乳幼児に特化するところと、幅広く対応するところがあることから、連動して全体で進めていくことが非常に重要である。 <p>新規事業につき、試行錯誤を繰り返して進めていくことになると思うが、二つの事業を相互に連携させながら進めていく枠組みについて、現時点でどのように考えているか。</p> <p>→里親支援機関については、フォスタリング機関や、児童相談所、各施設、乳児院、児童養護施設、里親ソーシャルワーカー、里親会といったところが連携する会議を様々に設けており、主にそういった会議において調整することを想定している。</p> <p>今回、委託業者を選定するための審査会においても同様の意見があったことから、今後、契約の仕様等を十分に精査の上、業務</p>
--------------------------	--

<p>4 検証報告書の提言に関する外部評価について</p>	<p>開始後に齟齬が生じないよう進めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親は基本、里親会に登録していることから、里親会と齟齬のないよう、全体の理解に大きな差異がない形で進めていくとよい。 ・里親会では、里親が集まったのメンタルヘルスケアに近い形での懇談会や、児童相談所と連携した研修会を実施している。今後、里親会とフォスタリング機関が十分に連携し、当事者である里親の意見をしっかりと反映できるよう、具体的な会議や情報交換の場を設置していくことが重要である。 ・乳幼児とその他一般と区分することで里親が混乱することのないよう、また、フォスタリング機関がその機能を十分に発揮できるよう、連携して各事業を進めていただきたい。 <p>事務局より資料に基づき説明し、審議、報告を行った。</p> <p>○外部評価の今後の進め方について</p> <p><各委員からの御意見・質疑等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価については、昨年 11 月 12 日開催の児童福祉部会の決定を受け、令和 3 年度から本格的に取組を開始し、事務局が提案した委員案及びスケジュール案のとおり進めていくこととする。 <p>○令和元年 6 月死亡事例に関する国による検証（第 17 次報告）及び実母及びその交際者の控訴審の概要について（資料なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、国による対象事例の調査と地方公共団体の検証の調査が行われており、調査結果については、今年の 8 月頃に第 17 次報告として公表される予定。 ・実母及びその交際者の控訴審が 3 月 16 日に行われ、4 月 26 日に判決が出される予定となっているが、最終的に、判決やその事実が確定するまでには、もう少し時間を要する見込みである。
-------------------------------	---